

2016年4月22日

みずほ投信投資顧問株式会社

## 「R&I ファンド大賞 2016」 受賞のお知らせ

この度、みずほ投信投資顧問株式会社は、下表の内容にて、「R&I ファンド大賞 2016」を受賞いたしました。

部門／カテゴリー	賞	ファンド名称・【愛称】
投資信託・総合部門 ／国内株式総合	優秀賞	-
投資信託・総合部門 ／バランス総合	最優秀賞	-
投資信託 ／国内REIT	優秀ファンド賞	みずほ J-REIT ファンド
投資信託 ／オーストラリア・ニュージーランド債券	優秀ファンド賞	みずほ豪ドル債券ファンド【コアラの森】 MHAM豪ドル債券ファンド(毎月決算型)
投資信託 ／ハイイールド債券	最優秀ファンド賞	みずほUSハイイールドオープンBコース(為替ヘッジなし)
投資信託 ／ハイイールド債券	優秀ファンド賞	米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース
NISA ／バランス安定成長	優秀ファンド賞	世界8資産ファンド 安定コース【世界組曲】

### ■「R&Iファンド大賞 2016」の概要

- ・「投資信託／総合部門」は、R&Iにおける各カテゴリーごとに、2016年3月末において残高30億円以上のファンドを3本以上設定する運用会社を表彰対象とし、各ファンドの3年間における“シャープ・レシオ”の残高加重平均値によるランキングに基づき、上位1社を「最優秀賞」、次位2社を「優秀賞」として表彰している。
- ・「投資信託部門」および「NISA部門」は、2014、2015、2016年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2016年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて選考を行う。定量評価は、“シャープ・レシオ”を採用、表彰対象は償還予定日まで1年以上の期間を有し、残高30億円以上かつカテゴリー内で上位50%以上、加えて「NISA部門」では2016年3月末における過去3年間の月次収益率の標準偏差(年率)が30%以下の条件を満たすファンドとし、上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰している。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

## 〔投資信託のお申込みに際しての一般的な留意事項〕

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主として国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を大きく割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずお読みください。

### ● 投資信託に係る費用について

みずほ投信投資顧問株式会社が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

#### ■ 直接ご負担いただく費用

購入時手数料 : 上限 3.78%(税抜 3.50%)

換金時手数料 : 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額 : 上限 0.5%

#### ■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)※ : 上限 年 2.16%(税抜 2.00%)

※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

- 投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用の項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、みずほ投信投資顧問株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。